

(別紙)



## 国(スポーツ庁・文化庁)の目標

令和5年度～7年度末までに  
休日の地域移行を進めます。

少子化の中でも将来にわたって子供たちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保し、自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性を育成します。そして、自己実現や活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出をはかります。

そのため、

**中学校の部活動を  
休日から段階的に  
地域へ移行します**



### どのように進んでいきますか？

2023年度(令和5年度)～2025年度(令和7年度)は移行期間です。

この間、休日の活動の段階的な地域移行を行います。

準備のできた種目(学校別)から順次、地域において休日の活動を始めます。

### 平日は、学校において部活動を実施します。

→令和7年度末に休日部活動の地域活動への移行完了を目指します。

(令和8年度以降、平日に学校で実施している活動を地域活動へと順次移行予定。)



## どんな活動になりますか？

### 活動例

- ・ Aさん 平日：野球部 休日：野球少年団
- ・ Bさん 平日：吹奏楽部 休日：テニスクラブ
- ・ Cさん 平日：卓球部 休日：入らない
- ・ Dさん 平日：入らない 休日：水泳クラブ

→自分で活動を選択します。



## そ の 他



- ・ 地域移行すると、異なる中学校の生徒と、同じ地域の団体で活動できるようにもなります。
- ・ 日本中学校体育連盟の大会にも地域の団体（条件が合えば）から出場ができます。
- ・ 部活動地域移行は、市町や学校の状況によって進行状況が異なります。



※地域の団体とは、少年団、スポーツクラブ、教室、吹奏楽団など



### 問い合わせ先

赤穂市教育委員会 学校教育課

☎ TEL 0791-43-6860

☎ FAX 0791-43-6895

